



藤沢市役所

記者発表資料
2025年（令和7年）10月 2日

藤沢記者クラブ各位

保有個人情報開示請求に対する全部不開示決定に係る審査請求事案（諮問第28号）について、藤沢市個人情報保護審査会が実施機関に対し答申したので、お知らせいたします。

1 経過

年 月 日	処 理 内 容 等
2024年（令和6年） 5月16日	保有個人情報開示請求受付
5月20日	保有個人情報全部不開示決定処分
8月8日	保有個人情報全部不開示決定処分に対する審査請求書受理
11月26日	実施機関から審査会へ諮問書の提出（諮問第28号）
2025年（令和7年） 9月 2日	答申（答申第28号）

2 請求の内容（決定・答申内容）

保有個人情報 開示請求の内容	「特定小・中学校から受けた、長男に対する就学拒否等、及び申請者へのいやがらせについての、秘書課への相談記録について」
請求に対する 実施機関の決定内容	全部不開示決定
審査請求に関する 答申内容	藤沢市長が、「特定小・中学校から受けた、長男に対する就学拒否等、及び申請者へのいやがらせについての、秘書課への相談記録について」の保有個人情報を保有していないとして不開示とした2024年（令和6年）5月20日付けでした保有個人情報全部不開示決定は、妥当である。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

【この資料に関する問い合わせ先】

審査請求に係る処分に関すること（実施機関）
藤沢市 市長室 秘書課
担当：向津
内線：2113
直通：0466（50）3584

個人情報保護審査会に関すること
藤沢市 市民自治部 市民相談情報課
担当：三浦、浅見、今村
内線：2662
直通：0466(50)3567